「適正な電力取引についての指針（改定案）」に寄せられた意見に対する見解

※御意見の全体像が分かるように代表的なご意見を抽出し、整理しています。
※件数については、いただいた御意見を分類分けした件数になりますので、実際に提出された意見数とは異なる場合があります。
※基本的に、いただいたご意見から抜粋したものですが、明らかな誤字や変換ミス等は修正しております。

通し番号	意見内容	見解
1	●該当箇所 「適正な電力取引についての指針（改定案）」（新旧対照表）全般 ●意見内容 ・本改定について賛同いたします。 ・本改定が対策として機能しているかについて、一般送配電事者との接続に伴う手続等において、大手電力グループ内事業者と他事業者について公正に取り扱われているか等の監視・検証・結果の公表をお願いしたい。 ・その上で、本措置が対策として不十分である場合は所有権分離も含めた更なるご検討をお願いしたい。	いただいた御意見は、今後の制度設計の参考とさせていただきます。 第83回電力・ガス基本政策小委員会において議論がなされた通り、不適切事案を踏まえた送配電部門の中立性・透明性の向上を図るための対応としては、まずは内部統制の抜本強化や、外部監視の仕組みの導入・強化等の措置を講じることとし、不適切事案への対応としては、所有権分離を行うことの必要性、妥当性は認められないという考え方を整理しました。その上で、電気事業を取り巻く環境変化や課題への対応については、今後、検討を深めていく必要がありますが、適切な行為規制を講じること等により、法的分離の下での送配電部門の中立性・透明性の向上に努めることを前提に、少なくとも現時点で制度的に所有権分離を求める必要はなく、送配電部門の中立性・透明性の確保に向けた更なる制度的な対応については、事業者の取組状況を踏まえてその必要性を継続的に検討し、仮に必要性が生じたときは、その背景や理由を踏まえた上で、所有権分離も１つの選択肢としつつ、具体的な対応策を検討していくこととしました。